

平成28年11月7日

各 位

株式会社 北海道銀行

「大規模災害発生時の相互支援協定」の締結について

株式会社北海道銀行(頭取 笹原 晶博)は、帯広信用金庫様(理事長 高橋 常夫)、十勝信用組合様(理事長 高橋 克弘)との間に「大規模災害発生時の相互支援協定」(以下、「本協定」という。)を締結致しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本協定の概要

- (1) 本協定は、各々の営業地域において大規模災害が発生した場合でも、安定的に金融機能を提供できるように相互に支援・協力していくことを目的としております。
- (2) 各々の営業エリアにおいて大規模災害が発生した場合に、以下の項目について相互に支援を検討いたします。

お客様への対応支援

物資等の提供および斡旋

施設の共同利用

その他必要な支援

- (3) 大規模災害発生時の相互支援を円滑に行うため、平時から連携して対策を強化してまいります。

2. 協定書締結式

- (1)日 時 平成28年11月14日(月) 9時30分
- (2)場 所 帯広信用金庫中央支店3階 セミナールーム
- (3)出席者 帯広信用金庫 理事長 高橋 常夫 様
十勝信用組合 理事長 高橋 克弘 様
北海道銀行 取締役常務執行役員 企画管理部門長 兼間 祐二

以 上

【内容照会先】

北海道銀行 経営企画部 疋田、磯場 011-233-1009
広報 CSR 室 大海、福原 011-233-1005